

総務文教常任委員会委員長報告

去る6月3日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案2件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下、審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和3年6月4日(金)
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 中村洋子、金森すみ子、岡村有正、保角美代、
大嶋達巳、加藤勝明、日高英城
- 4 審査結果

「議案第33号」北本市税条例等の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第34号」北本市固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第33号」について

「この条例改正による本市への影響について」質疑したところ、「主な改正点のうち、1点目として、控除期間を13年間とする住宅ローン控除の特例を1年間延長する改正については、今後3年間は、令和2年度の実績約5,000万円と同程度の住宅ローン控除が続くものと見込んでいます。また、2点目として、留学生、障害者及び38万円以上の仕送りを受けているもの以外の国外に居住する30歳以上70歳未満の親族を、控除対象扶養親族から除外とする改正による影響額は僅かと想定しています。3点目として、セルフメ

ディケーション税制について対象期間を令和9年度まで延長する改正についても、実績から見ると影響額は僅かと想定しています」との答弁がありました。

「住宅ローン控除の特例の延長により影響を受ける人数について」質疑したところ、「令和2年度の実績では、1,248人が該当しました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第34号」について

「押印廃止の理由について」質疑したところ、「本人確認は、押印の有無のみで判断するものではなく、申請内容や添付書類、実地調査等の機会で本人確認をすることが可能であるため、押印義務を廃止することとしました」との答弁がありました。

「委員又は書記が作成する調書の押印の廃止については検討したのか」と質疑したところ、「委員又は書記が作成する調書については、文書の真正性担保の観点から、押印を要するものとしております。国が示している固定資産評価審査委員会条例（例）においても、この部分についての削除は行っていません」との答弁がありました。

「条例改正の時期が、なぜ今議会になったのか」と質疑したところ、「国による固定資産評価審査委員会条例（例）が令和3年3月31日付で示され、県より令和3年4月1日に通知がありましたので、今議会での条例改正となります」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

以上報告いたします。

令和3年6月21日

総務文教常任委員会
委員長 日 高 英 城

北本市議会議長 工 藤 日出夫 様